

令和5年12月8日

天理市議会議長 大橋 基之 様

経済産業委員会
委員長 榎堀 秀樹

経済産業委員会視察報告書

視察日程 令和5年7月11日（火）～7月13日（木）

視察先及び調査事項

1. 長崎県大村市 7月11日（火）
13時00分～14時30分
調査事項「大村市産業支援センター（旧0-biz）について」
2. 長崎県南島原市 7月12日（水）
10時00分～11時30分
調査事項「果樹産地プロデュース・ブランド化事業について」
3. 福岡県大野城市 7月13日（木）
10時15分～11時45分
調査事項「大野城トレイルの整備事業について」

視察議員	委員長	榎堀 秀樹
	副委員長	鈴木 洋
	委員	東田 匡弘
	委員	井上 伸吾

欠席委員	委員	村木 敬
------	----	------

随 行	議会事務局	青木 一郎
-----	-------	-------

1. 長崎県大村市

調査事項「大村市産業支援センター（旧 0-biz）について」

視察先対応者

大村市議会副議長

大村市産業支援センター長

大村市商工振興課長 他

①目的

本市の産業は中小企業が多く、企業経営の基盤強化や安定化、新たな産業の創出、労働生産性の向上を図り、市内産業全体の底上げを図る必要がある。大村市では、中小企業及び個人事業者が有する課題解決に向け先進的な取り組みを実施しており、その取り組みについて研修することで、本市の産業の発展に繋げる。

②施策概要

大村市では中小企業者等の経営相談や創業支援など、ビジネスに関する課題に専任の相談員がアドバイスしながらサポートする産業支援拠点として、大村市産業支援センター（旧 0-biz）を設置されている。同センターが設置されたきっかけは、大村市中小企業振興条例制定に向け設置された協議会から、平成24年に「条例の早期制定についての要望書」が市に提出され、その中に、「産業支援センターの設置」についての記載があり、その後、同条例の制定等を経て、f-Biz モデル(※)をモデルに、平成29年に大村市産業支援センターが設置された。同センターは、受付時間9:30から17:30で、土日祝・年末年始を休館とされている。相談対象者は市内外問わず相談することができ、1回当たり1時間の相談を無料で何度でも利用できる。令和4年までは市直営で運営され、その支援体制は、センター長（会計年度任用職員）1名（相談枠：1日5枠）、ITアドバイザー（外部依頼）2名（相談枠：週1日の午後3枠（1枠1時間）×2名）、事務職員2名となっており、センター長は全国公募で採用され、これまで専門知識と経験を持ったセンター長が就任されている。支援内容は中小企業者及び個人事業者等の経営改善、売上アップなど課題解決に関する相談支援、創業希望者の相談対応及び創業後のフォローアップとなっており、市HP、各種SNS等で広報に努められてきた。相談実績は、平成29年から令和4年で相談延べ件数5,312件、男女比7：3、市内外比9：1、令和4年の相談業種上位3は、1位製造業26%、2位サービス業18%、3位小売業10%。相談内容上位3は、1位販路拡大83%、2位連携5%、3位新商品開発5%と

なっている。令和5年度からは、センターの体制強化、他の支援機関との連携強化を図るため、大村商工会議所に業務委託を行い、委託事業として進められており、常駐スタッフ4名（うち相談員2名）と非常勤のITアドバイザー、その他に、中小企業診断士や社会保険労務士、弁護士、6次産業化プロデューサー等、必要に応じて随時相談を依頼されている。

③考察と今後の課題

大村市では、相談者が持つ強み、やる気、想いを最大限生かすよう相談事業を進められており、支援事例は全国メディアでも取り上げられるなど、実績を残されている。また、全国から専門的な知識や経験を有するセンター長を公募するなど、熱意とスキルのある職員による相談業務で実績を上げておられる。

本市での実情は、市商工会による相談や、県等の相談業務の窓口となっているが、現在、コワーキングスペースやテレワークセンターとして活用している産業振興館の機能を見直し、中小企業等に対する相談事業の拠点施設とするなど、大村市を参考に更なる施策の充実が必要ではないかと考える。

2. 長崎県南島原市

調査事項「果樹産地プロデュース・ブランド化事業について」
視察先対応者

南島原市議会議長
南島原市議会事務局長
南島原市農林水産部長 他

①目的

本市の農業は、全国の農業構造と同様に、大都市への雇用の流出や高齢化により、担い手や後継者が減少しており、農林業を取り巻く環境は厳しくなっている。南島原市では、主要作物である果樹の栽培面積が大幅に減少していることをきっかけに、産地の衰退に歯止めをかけるため、果樹に重点を置いた先進的な事業を実施しており、それらの事業について研修することで、本市の農業の発展に繋げる。

②施策概要

南島原市は、南向きの農地が多く、年間の日照時間が長いため、

営農に適している地域であり、高品質で多様な農産物を生産することができる。代表的な農産物は、みかん、いちご、ばれいしょ、トマト等となっており、年間の農業産出額は254億円(令和3年：推計値)で、そのうち約11億円が果樹となっている。しかし、直近20年の統計を見てみると、経営農地・経営体数ともに減少傾向が続いており、特に主要となる温州みかんを筆頭に、果樹の栽培面積が大幅に減少している。そこで、産地の衰退に歯止めをかけるため、果樹に重点を置いた対策をとられている。まず、現状を分析すると、生産者育成や樹園地集約、PR活動など、産地が連携して課題解決する仕組みがないなどの課題があるということで、課題解決のため、市内の果樹出荷している生産団体と併せ、県、地元農業高校、市が一体となり、果樹生産者の育成及び果樹産地のPR活動を積極的に実施していく中心的な活動組織として、「南島原果樹フロンティア協議会」が設立された。

市・協議会が行う具体的な施策としては、トレーニングファーム(農業研修)がある。令和4年6月から第1期生を募集し、同年10月から2年間という計画で2名の研修生を受け入れ、生産者の協力を得て、生産者が栽培している樹園地や選果等による実地研修を実施されている。生産者の栽培方法を実際に体験できるため、研修生にとって有益な知見習得になることと併せ、実地研修を通じて生産者との交流の機会を作ることにより、円滑な樹園地の承継につなげることが期待される。また実地研修と併せて、栽培・農薬・機械操作・販売・経営などの知識習得に向けた座学も実施されている。

次に南島原市のミカン産地としての知名度向上のため、フロンティア協議会による福岡・熊本・長崎県内でのPR販売や、SNS等のネット媒体によるPR活動を行い、九州から全国へ広く情報発信を行っている。さらに、農業用ドローンによる露地みかん農薬散布の実証事業に取り組むとともに、地元IT企業、農業高校・大学と連携し、スマート農業の研究や実証に取り組んでいる。このような取り組みを通じて、これまで果樹栽培農家が作り上げてきた技術を滞りなく承継することと併せて、多くの若い人が関心を持ち、楽しみをもって就農するような、持続できる果樹産地として、産官学が連携した仕組みが確立されている。

③考察と今後の課題

果樹栽培では、稲作や野菜に比べ新規就農のハードルが高く、後継者を含め、樹園地の継承が難しいと言われている。南島原市の行うト

レーニングファームは、研修生に対し生産者が実際に栽培している樹園地で実地研修を行うことで、新規就農を希望する研修生と生産者の繋がりができ、樹園地の承継に大いに役立つと考える。天理市では、特産の柿に対しては、人手不足解消のため「おてつたび」による支援等を行っているが、今後も樹園地を残していくためには、南島原市の後継者の育成等の取り組みは大いに参考になると考える。又、稲作等の柿以外の農業の振興にも参考になることがあるため、今後も研修内容について研究すべきと考える。

3. 福岡県大野城市

調査事項「大野城トレイルの整備事業について」

視察先対応者

大野城市議会議長

大野城市議会事務局長

大野城市都市計画課長 他

①目的

大野城市では、散策路の整備事業を通じて地域コミュニティの活性化やふるさと意識を醸成しており、それらの事業について研修することで、本市の地域コミュニティの活性化等に繋げる。

②施策概要

大野城市では、昭和47年の市制施行時、約3.3万人であった人口が、令和4年6月時点で10.2万人となっている。これまで人口増加に伴い実施してきた都市基盤整備は概ね完了されており、新しいまちのかたちを見据えた中心市街地の賑わいと、暮らしやすく人にやさしい都市環境の整備を展開されている。しかし、人口の増加・流動や都市化の進展は、人間関係の希薄化をもたらしたと考えられ、人と人とのつながりを大切にするコミュニティ都市への更なる一歩として、市内の文化や眺望等の資源も活用した、ふるさと意識の醸成に貢献する散策路が必要とされた。そこで、「大野城市固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」をコンセプトとし、複数のテーマ・ルートで形成された大野城市内全域を巡る散策路「大野城トレイル」を整備されることとなった。

大野城トレイル基本計画の策定にあたっては市民アンケートを実施し市民の声を取り入れ、市の他プロジェクトによる整備計画とも

連携し事業が進められた。トレイルのルートについては、大野城市の自然・文化・歴史をテーマとする7つのルートが策定された。

7つのルートにはそれぞれ路面表示サイン、誘導サイン、解説サイン等が整備され、他のハード整備事業やイベントとも連携し、ふるさと意識の醸成に役立てられている。今後は大野城トレイルの認知度の向上、市民や関係団体による自発的な大野城トレイルの活用、トレイルサインの維持管理等が課題とされている。

③考察と今後の課題

本市では、ハイキングコースとして山の辺の道が整備されており、市内外から多くのハイカーが訪れ、憩いの場となっているが、大野城トレイルのように市内の文化や眺望等と絡めた複数のルートを策定し、地元への愛着をさらに醸成することで、地域コミュニティの活性化や人口流出の防止にも繋がるものと考え。本市には上ッ道や中ッ道等、歴史ある道が住民に意識されることなく生活道路として使用されており、こういった旧街道の活用も含め検討できるものと考え。